

# とっとり農業会議情報

第49号  
発行:平成28年 6月 1日  
編集:一般社団法人  
鳥取県農業会議

## 主 な 内 容

- ◇ 平成28年度全国農業委員会会長大会開催（5月26日） . . . . . 1頁
- ◇ **農政対策ニュース** 新たな時代を迎えた農業・農村の成長に向けた政策提案 . . . . . 2頁
- ◇ **トピックス** 日南町農業委員会が新体制に . . . . . 3頁
- ◇ 一般社団法人鳥取県農業会議への組織変更完了 . . . . . 4頁

## 平成28年度全国農業委員会会長大会が開催（5月26日）

平成28年度全国農業委員会会長大会が5月26日、東京都の「文京シビックホール」で全国の農業委員会会長ら約1,800名が集まって開催された。大会では改正農業委員会法の施行にあわせ、「農地利用の最適化」の重点化をめざし、従来にも増して「人と土地」の対策に農業委員会組織が総力を挙げて取り組みを強化することが確認された。当日は、「農業委員会憲章」の制定、「新たな時代を迎えた農業・農村



の成長に向けた政策提案」、「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の推進に関する申し合わせ決議などが満場一致で決議された。本県からも本会の川上一郎会長をはじめ、県内市町村の農業委員会会長ら25名が参加し、大会終了後、衆・参議院議員会館で県選出国會議員と個別に要請活動、意見交換などを行った。

謹んでお見舞い申し上げます。  
 このたびの熊本地震により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
 1日も早く復興されますことをお祈り申し上げます。  
 平成28年6月  
 一般社団法人鳥取県農業会議 会長 川上一郎

**農政対策ニュース**

(5/26全国農業委員会会長大会決議)

**新たな時代を迎えた農業・農村の成長に向けた政策提案（主な項目）****(1) 「担い手・経営対策の推進」****① 認定農業者制度を基本とした担い手の育成・確保**

認定農業者や人・農地プランに位置づけられた地域の担い手が、経営発展のための経営管理能力の向上等、自立と継続のため、その力を最大限発揮できるよう助長すること。

**② 集落営農組織の体質強化**

「集落営農組織リーダー養成講座」（仮称）事業の創設や運営を支援するサポート体制の構築のための事業を創設すること。

**(2) 「担い手への農地利用集積施策の改善方策」****① 農地中間管理機構の活用等、農地集積対策への支援強化**

農地中間管理機構の機能を最大限活用した面的集積を促進するため、地域における「人・農地プラン」を踏まえた貸し付け農地の掘り起こしや農地を借り受ける担い手の選定など、地域に根ざした農業委員会が有する農地利用調整機能の積極的な活用に向けた支援措置を強化すること。

**② 「食料自給力」の維持・確保に向けた支援対策の充実**

食料自給力を維持・確保するためにも、各地域ごとに将来にわたって「活かすべき農地」（守るべき農地）を明確にした上で、より高度な利用のための基盤整備や末端の水路など既存ストックの維持管理を進めるとともにこれらの農地に対し条件不利に着目した支援対策を講じるなど日本型直接支払を拡充して、万全な支援対策を講じて維持・確保を図ること。

**(3) 「遊休農地の発生防止・解消対策」****① 相続登記未了農地の登記促進と国等による所有権取得再配分を可能とする制度的措置の検討**

相続登記未了となっている農地及び所有者不明の農地は、遊休農地の発生要因及び利用集積の大きな妨げになっていることから、国・県・市町村の横断的な取り組みによる、数年後も見通した現状把握調査を着実に実施し、その上で相続登記の促進を図るために、市町村と法務局との連携強化ならびに農地に係る相続登記の費用負担を軽減するための措置を講じること。さらに相続持分の過半同意による貸付けが困難な農地が相当数あるため、代表法定相続人の同意による利用権設定についても検討すること。

また、地籍調査による現行所有者への変更を急ぐこと、あわせて、公共財的役割を持つ農地を所有することへの意識付けを広く促すとともに、民法の時効取得の考え方を援用し、相続未登記など所有者不明の農地については農業委員会の公告等の手続きを経て、国等が所有権を取得再配分できる制度的措置について検討すること。

**(4) 「新たな農業委員会制度の定着支援とネットワーク機能の強化」****① 農地利用の最適化に向けた取り組み支援の強化**

「農地利用最適化交付金」、「都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金」の予算を確保すること。「農地利用最適化交付金」について、来年度は1,000以上の農業委員会が新制度に移行することから、農地利用最適化の推進に必要な予算を十分に確保するとともに、現場でより活動がしやすい運用改善を図ること。

この政策提案のほか、熊本・大分等地震からの復旧・復興のための万全な対応を求める特別要請を決議したほか、改正農業委員会法に基づく農地最適化推進委員の新設に伴い、組織の大きな指針である「農業委員会憲章」を新たに制定するとともに、今年度から組織を挙げて「新・農地を守り、担い手を応援する全国運動」に取り組むこととされた。

**トピックス**

**日南町農業委員会が新体制に！**

県内でトップを切って日南町農業委員会が新体制へ移行しました。昨年9月に改正農業委員会法が公布され、任期を迎える全国の農業委員会が準備を進めてきた。本県では5月に日南町、6月に日野町が新体制に移行することとなっています。

5月19日、日南町農業委員会初総会が開催され新体制がスタートしたのでご紹介します。

■日南町農業委員会の皆さん（敬称略）

農 業 委 員 10名	農地利用最適化推進委員 ( )は区域 9名
梅 林 操 (会長)	井下原 卓 (日野上)
吉 川 保 (会長職務代理)	青 戸 勝 美 (山 上)
岩 田 正	坪 倉 昌 (山 上)
天 崎 直 幸	足 立 進 也 (阿毘縁)
内 田 章 久	河 村 昇 (大 宮)
絹 谷 澄 雄	糸田川 啓 (多 里)
大 塚 二 美	田 邊 智 寛 (石 見)
加 藤 幸 児	丸 山 栄 人 (石 見)
浅 田 昭 弥	福 田 英 夫 (福 栄)
奥 迫 静 子	

(5月19日 初総会において)



(日南町中村副町長、農業委員会の梅林会長はじめ農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局の皆さんです。)

**農業者年金業務担当者会議を開催（5月24日）**

鳥取県農業会議とJA鳥取県中央会は5月24日、湯梨浜町で平成28年度農業者年金業務担当者会議を開催し、農業委員会及び各JAの担当者ら45名が出席して協議及び研修を行った。当日は農業者年金基金業務部給付課の佐々木恵氏から、農業者年金の給付の概要と6月から手続きが始まる現況届に係る事務処理、支給停止について分かりやすい説明があった。会議では、本年度の重点取り組みである農業者年金の新規加入者の加入推進、業務委託の内容、考査指導などについても協議した。

## 一般社団法人鳥取県農業会議への組織変更完了

4月8日、一般社団法人への組織変更登記が完了いたしました。農業委員会会長、市町村、農業団体等、総勢50会員の組織として一般社団法人法の規定に基づき組織運営いたします。

(組織変更に関する過程)

- 1月28日 第91回通常総会で組織変更計画案を承認
- 1月29日 組織変更計画を官報掲載及び債権者への催告
- 3月3日 鳥取県から都道府県農業委員会ネットワーク機構として指定
- 4月1日 鳥取県から業務規程、事業計画・収支予算の認可
- 4月1日 一般社団法人への登記申請
- 4月8日 登記完了

◇組織変更登記完了までの間、本会会議員、全国農業会議所、鳥取県農林水産部経営支援課等の方々にご指導ご支援をいただきました。ここで新しい一步を踏み出すことができましたことをこの紙面をお借りし改めて御礼申し上げます。今後ともご指導ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 〈事務局新体制について〉

農業委員会の新制度に対応するため、従来の受動的な活動から、能動的な実践活動組織体制へ転換し、農業委員会の支援をしなければなりません。プロジェクトチームにより課題解決のため能動的なマネジメント機能を発揮することを目的に次の通り組織体制を改正いたしました。

◇事務局体制：3課2室（農地利用最適化推進室の新設）

（総務企画課、農地・組織課、担い手支援課、法人化推進室、農地利用最適化推進室）

事務局長兼総務企画課長	倉益悦生	総務企画課長補佐	岡田光代
参与兼農地・組織課長	森井春孝	農地・組織課長補佐	谷口朱美（昇任）
次長兼担い手支援課長	田中和浩	担い手支援課長補佐	中嶋るみ（昇任）
法人化推進室長	渡邊 悟		
農地利用最適化推進室長	杉本 朗（採用）		
農の雇用相談員	渡邊博美		

(9人)

### 〈常設審議委員会だより〉

第1回常設審議委員会（平成28年4月21日開催）

議 事 ・農地法第5条意見聴取 5件 48,412㎡

協議報告 ◆一般社団法人鳥取県農業会議の組織運営について ほか

第2回常設審議委員会（平成28年5月20日開催）

議 事 ・農地法第4条意見聴取 1件 284㎡

・農地法第5条意見聴取 6件 3,015㎡

協議報告 ◆平成27年度の農地中間管理機構の実績等について ほか

### 農業会議関係会議等予定（平成28年6月～7月）

6月13日(月) 第1回理事会〈白兔会館〉

27日(月) 第3回常設審議委員会〈白兔会館〉

27日(月) 第92回通常総会〈白兔会館〉

7月21日(火) 第4回常設審議委員会(日本橋小ホール)

下旬 市町村農業委員会会長・事務局長会議

#### 【編集後記】

このたびの熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復興をお祈り申し上げます。

4月8日、本会は一般社団法人鳥取県農業会議として登記が完了いたしました。

県から農業委員会ネットワーク機構として指定も受け、今後、農業委員会支援のため、関係機関とより一層連携し組織一丸となって活動してまいります。今後とも関係各位の皆様のご指導ご支援よろしく願いいたします。(K)